

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年3月5日（木）

2 発生日

令和7年8月24日（日）から9月3日（水）までの間

3 被害品等

(1) 電子マネー 合計6万8,000円相当

(2) 現金 合計139万5,040円

4 被害者

和歌山市内に居住する50代女性

5 状況

被害者は、令和7年8月24日、SNS上で副業の広告にアクセスしたところ、別のSNSのアカウントが追加され、そのアカウントの人物とメッセージのやり取りをして、暗号資産を運用する副業を紹介され、相手から指示されたアプリをダウンロードして、その運用資金として、同日、指定された送信先へ3,000円相当の電子マネーを送信しました。

すると、そのアプリで利益が出たようだったので、更に相手のことを信用し、その後も、8月26日までの間に、3回にわたって合計6万5,000円相当の電子マネーを送信し、また、8月27日から9月3日までの間に、指定された口座に5回にわたって現金合計139万5,040円を振り込みました。

今回のことを知人に話したところ、詐欺ではないかと指摘され、被害に遭っていることに気づき、本日当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

SNSで「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」といった連絡があれば詐欺を疑い、すぐに「ちょっと確認電話」にて確認してください。